

令和7年度第2回旭川市子ども・子育て審議会 議事概要

○開催日時

令和7年12月18日(木) 18:30～20:15

○開催場所

旭川市総合庁舎7階 大会議室A

○出席委員(16名)

旭委員、荒木関委員、泉委員、踊場委員、小野委員、片桐委員、川西委員、楠井委員、佐々木千夏委員、多々納委員、中嶋委員、長野委員、中村委員、西田委員、猫山委員、吉田委員

○欠席委員(4名)

後藤委員、小山委員、佐々木純江委員、田中委員

○事務局(14名)

向井子育て支援部長、福田子育て支援部主幹
子育て支援課 香川課長、清水主査、浅沼主査、山田
子育て助成課 田上課長
こども保育課 熊谷課長、島課長、清原補佐
おやこ応援課 柴田課長
子ども総合相談センター 草野所長、高橋主査
愛育センター 岩崎所長

○傍聴者(0名)

○概要

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

《協議事項ア 使用料・手数料の見直しについて》

(A委員)

協議事項ア「使用料・手数料の見直しについて」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

(A委員)

子ども総合相談センターの改定率が他と比べて低い理由は何か。

(事務局)

他の施設と異なり、委託ではなく職員が直接施設管理をしており、委託分のコストがないことが大きいと考える。

(B委員)

算定方法はどこかで決まっているものなのか。

(事務局)

市全体の考え方に基づいて算出している。

(B委員)

金額設定が100円単位の細かい値段設定が多いので、利用に当たっては、繰り上げ等を行い1000円単位のほうが利用しやすい。算定方法が決まっているのであれば、あまり変更の余地はないのか。

(事務局)

資料の1ページ目のはじめのところに書いてあるが、受益と負担の適正化に向けた指針がある。これに基づき算定方法が決まっており、市の全施設で同じ計算方法で計算をしている。適正にいただくということを基本としているため、100円単位で正確に計算している。

(C委員)

児童センター等で大人が使う場合は、どういう場合が多いのか。サークル活動等で使用しているのか。

(事務局)

児童センターについては、日中は子ども達が利用している。夜の時間の専用使用については、こどもの習い事等で使用している場合や大人が中心の活動に使用している場合など様々である。

(C委員)

こどもの習い事、こどもの絵画教室等での使用については、一般の料金となるのか。線引きはあるのか。

(事務局)

こどもの活動に係る目的のために使用される場合については、青少年等の区分での料金となる。

(C委員)

こどもの居場所づくりの観点で、大人の活動にも子ども達が使用している場合もある。こどもの使用率によって割引等の制度があればよいと感じる。そうなれば、子ども達が放課後にそういったところで過ごすことが多くなると思う。

(事務局)

そういった方法についても、可能かどうか検討させていただく。

(A委員)

児童センターの利用であれば、児童の健全育成の目的で組織された団体が利用するのであれば、無料となるのではないか。

(事務局)

目的が児童の健全育成であれば無料となる。

(A委員)

他に、質問・意見等がなければ、事務局説明のとおり、承認することでよいか。(委員了承)

説明のとおり、承認することとする。

《協議事項イ もりもりパークの有料化について》

(A委員)

協議事項イ「もりもりパークの有料化について」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

(B委員)

週末は非常に混雑しており、恐らく料金が数百円かかるから来ないということはないと思う。市内の方が使いやすくなり、優先的に使えるようにすることは意義があると思う。

市内の方については、なるべく無料であるほうが望ましいが、外に遊びに連れて行く家庭については、数百円かかることについて、それほど負担に感じていないのではないか。

また、札幌など都市部に民間が運営している遊び場については、何千円単位で払うような高額な料金設定のところもある。それらと比べると非常に割安な価格設定になるのではないか。

(A委員)

旭川市にはこどもを遊ばせるところが少ない。児童になるとカムイの杜があるが、もしかしたら有料になるかもしれない。

(C委員)

もりもりパークは、駐車場代を払わなければ利用できない場所にあり、維持費も考えると、施設の移動も視野に入れなければならないと思うが、検討しているか。

(事務局)

具体的には検討していないが、将来的にはどうしていくかは考えていかなければならない。

(C委員)

施設自体が街中にあり、駐車場代もかかり、6,800万円のうち3,400万円が施設の賃借料だということであれば、場所の移動も含めて検討されてはいかがか。

(A委員)

夫婦で行って、自分がこどもを見て、妻が買い物をするというような使い方もある。もりもりパークだけのために行く人はもしかしてあまりいないのではないか。

(D委員)

資料の利用者数で市外の方が41,160人、周辺8町を除くと37,012人になるということか。道外の7,747人は市外に含まれているのか。

(事務局)

内数である。

(D委員)

保護者からも利用料をもらう建て付けになっているが、保護者は実際にここに行って遊んだりするのか。私は行ったことはないが、保護者が利用料を払うような施設なのか。

(事務局)

今現在、保護者も無料で一緒に入れるが、基本的に保護者がついて子どもを見てもらうようお願いしている。もし、保護者のみから料金を取る場合は、子どもが入るのに合わせて入ってもらい、そこで払ってもらいが、子どもが2人の場合でも保護者1人分で済む。もし子どもの料金を取ることにすれば、子どもが2人で入ると子ども2人分の料金が必要になる。

(D委員)

受益者となると、保護者まで該当するのかという思いはある。そういう意味で、楽しむ子どもたちのために支払うのが最も良いと考える。

(A委員)

持続可能性ということもある。貴重な意見も幾つかいただけたので、それも踏まえて有料化の実施について進めてほしい。

(A委員)

これまで発言された意見を踏まえ、今後の作業を進めてもらうことでよいか。(委員了承)

それでは、そのようにさせていただく。

(2) 報告事項

《報告事項ア 令和8年度予算要求について》

(A委員)

報告事項ア「令和8年度予算要求について」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

(A委員)

継続というのは、継続確定ということによいか。

(事務局)

子育て支援部としては、継続ということによって要求している。

(A委員)

5歳児健診については、来年度から実施するのか。

(事務局)

予定としては、来年の4月1日を基準日として実施できるように準備を進めている。

(A委員)

予算次第ということか。

(事務局)

基本は全て、予算次第である。

(A委員)

他に、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

なければ、本事項については、報告を受けたこととする。

《報告事項イ 機構改革について》

(A委員)

報告事項イ「機構改革について」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

(A委員)

いじめ防止対策推進課はこども安心課となるのか。こども安心課については、機能を拡充する等の予定はあるか。

(事務局)

基本的にはいじめ防止対策推進課の業務がそのまま、こども安心課に移行することとなる。同じ部に入ることで、横の連携がよりしやすくなる。

(E委員)

女性・若者応援課とあるが、個人的には女性と若者をくっつけることに違和感がある。女性と若者は全然違うものであると思う。二つを同じ課とした理由について伺う。

(事務局)

いろいろ議論があったところではあるが、若者に旭川に戻ってきてほしいとか、旭川で活躍してほしいということで、そういった場合の女性の就職先について、女性活躍推進課で行っていたところであるが、そこに新たに若者を含めた中で応援していくということが考えられる。

(E委員)

そうすると、女性・若者応援課の「女性」というのは、若い女性をイメージしているのか。

(事務局)

「女性」と名前はついているが、決して女性だけではなく、男女共同参画の考え方を持っている。女性、男性に関わらず、LGBTQ等もあるが、そういった人権関係を含めて、女性・若者応援課で業務をしていくということである。若い女性や若者のみを対象とするような意図はない。

(A委員)

「女性」という名前としているが、マイノリティなどの多様性を含めて扱っていくというニュアンスではないか。

(事務局)

現在、女性活躍推進部女性活躍推進課の組織の中でも、同様の業務を行っており、そこをまずはそのまま、女性・若者応援課で実施していく。

(A委員)

女性に対するポジティブアクションを更に広げていくというニュアンスであると考えている。

(E委員)

それを若者とまとめてということか。

(A委員)

若者は若者だと思うが、それらを統合的に行っていこうということだと思う。

(事務局)

現在、相談対応等も女性活躍推進課で行っており、その中でも若者と言われる年代の方の相談もあり、そういった相談機能の更なる充実についても、女性・若者応援課で実施していくことになると考えている。

(B委員)

女性と書かなければならないのか。この部の名称が、子ども・女性・若者未来部で、ここに入っていない人は誰なのだろうと思うところがある。子ども・若者未来部でもよかったのではないか。

(事務局)

昨日閉会した議会で、機構改革の案について条例で提案をしており、部の名称については、様々な議論・意見があったところである。これまで、女性活躍推進部では3年間様々な事業に取り組んでおり、市長の強い思いもあったところである。部が統合され、「女性」という名称がなくなることで、今まで推進してきたものが後退したという印象を受けられる方もいらっしゃる方が想定されるため、「女性」という名称を残したということである。

(A委員)

それでいくと、いじめ防止もかなり後退したように感じる人もいなくはないと思う。

(事務局)

議会でも同様の質問があった。いじめ防止に関しては、いじめ対策監を部長職として残している。いじめ対策監については、子ども安心課、すなわち現在のいじめ防止対策推進課と、子ども家庭センター、すなわち現在のおやこ応援課と子ども総合相談センターを所管することとなっている。それらについても、相談体制や横の連携の充実を図っていく。

(C委員)

実際に仕事をされている皆さんが、やりやすい組織であることが重要であると思う。名称だけは誤解のないようにするのが皆さんにとってもよいと思う。地域の子ども達の問題をできるだけ地域の人達、まちづくり推進協議会やコミュニティ・スクール等と共有するような機会があれば、もっと協力を得られると思う。今後において検討いただければと思う。

(A委員)

他に、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

なければ、本事項については、報告を受けたこととする。

《報告事項ウ 旭川市地域保育所の管理方法の変更について》

(A委員)

報告事項ウ「旭川市地域保育所の管理方法の変更について」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

(A委員)

今後、利用見込みがなさそうな保育所はどれくらいあるのか。

(事務局)

7箇所ある地域保育所の全ての地域の方々に来年度の直営化等を含めて説明を行い、旭正保育所については、来年度児童がいないことを確認しているため、一旦休所する扱いとしたいと考えている。

(C委員)

桜岡保育所は、通年でやっているのか。

(事務局)

地域保育所については、元々の始まりがへき地保育所、季節保育所であったが、農山村地域における仕事の形態が変わってきたことから、通年で保育を実施するに当たり、地域保育所と名称を変更した。桜岡を含めて全て通年でやっている。

(C委員)

日の出倉沼と桜岡の保育所は結構近いと思うが、統合することはできないのか。行政サービスとしては残さなければならないのか。

(事務局)

どのくらいが近いかというところもあるが、結構な距離はあると考えている。その間に民間の認可保育所もある。日の出倉沼については、来年度1人児童がいるが、転園を検討されていることもあり、もし転園となれば、そこについても休所となる。

(A委員)

集団で保育するという意義も十分あると思う。そういったところも踏まえて、利用者の方にご理解をいただくということも必要かもしれない。

(A委員)

他に、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

なければ、本事項については、報告を受けたこととする。

《報告事項エ こどもの意見聴取及びこども版旭川市こども計画の策定について》

(A委員)

報告事項エ「こどもの意見聴取及びこども版旭川市こども計画の策定について」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

(F委員)

こども会議及びこどもモニターは今後も継続される予定か。

(事務局)

今後も継続予定である。そのためには、子ども達の参加が不可欠になってくるため、来年度以降もしっかりと募集について力を入れていきたい。

(F委員)

モニターについて、団体、学校や学年として参加できるのであれば、子ども達が事前に話し合って、取り組むことができ、それが旭川市に伝わるということは非常に価値があると思うが、個人が個人の端末を使ってということであれば、参加できないと考える。

(事務局)

来年度の募集に際しては、団体の参加についても検討していきたい。

(G委員)

こども版旭川市こども計画について、本当に素晴らしいものができたと思う。イラストが非常にかわいらしい。委員の方達に非常に素晴らしいとお伝えいただければと思う。

(A委員)

イラストも含め、非常に良いものができたと思う。多くの子ども達が参加できるようになっていけば、より意見を拾っていけるのではないかと思う。

(H委員)

この計画が、こどもとこどもを育てている人達とある。今後については、こども会議という取組はもちろんよいが、親や、こどもと親と一緒に会議に参加するというようなものがあったらよいと思う。ママ友と話をしている、様々な意見を持っている人がたくさんいる。親と一緒にだと参加しやすかったり、様々な意見も相乗効果で出てくると思うので、そういったアイデアも一つとして検討いただきたいと思う。

(B委員)

「できたらよいこと」はこども達が考えたことだということだが、これに対して行政側はどのように答えていくのか。

(事務局)

具体的なものはなっていないが、こども達の意見を庁内全体にしっかりと広めていくことが、こども達から意見をもらう上で大切なことであると思う。

(B委員)

こども達が考えた施策であるので、これらに対し直接ではなくても、実施に向けて検討をする場を作ってもよいのではないか。それに対して、次期の計画を大人と同じように練り直すようなサイクルにしていくと、言いつ放しで終わらない。形になったことをこども達に見せる場を積極的に考えてほしい。

(事務局)

言いつ放しにならないということは非常に大切であると思うので、より良い手法について検討していきたい。

(A委員)

他に、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

なければ、本事項については、報告を受けたこととする。

3 その他

(A委員)

その他について、「子育て支援部Instagramについて」、事務局から説明願う。

(事務局)

資料に基づき、事務局説明。

(A委員)

このことについて、委員の皆様から質問・意見等はあるか。

以上で予定していた審議は終了するが、全体を通じて、発言等はあるか。

なければ、これで閉会とする。

4 閉会